

平成24年4月20日

航空局

近畿圏・中部圏空港政策室

第1回新関西国際空港株式会社資産評価委員会の開催について

関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律に基づき、平成24年4月1日に新関西国際空港株式会社が設立されました。同社は、同年7月1日に国、関西国際空港株式会社及び独立行政法人空港周辺整備機構から権利及び義務を承継し、関西国際空港及び大阪国際空港を一体的に運営することとなります。

同法においては、新関西国際空港株式会社に承継される資産及び負債の価額は評価委員が評価した価額とすることとされていることから、標記委員会を下記のとおり開催致します。

なお、内定している評価委員は別添のとおりです。

開催日時

平成24年4月23日（月）15：00～17：00

開催場所

金融庁（中央合同庁舎7号館）9階905B会議室

その他

会議は非公開ですが、冒頭の撮影は可能です。取材希望の場合は、平成24年4月23日午前10時までに下記までご登録ください。なお、議事録及び会議資料については、後日、国土交通省ホームページに掲載致します。

問い合わせ先

国土交通省航空局

大臣官房参事官近畿圏・中部圏空港政策室

杉田、神岡

連絡先 5253-8111（内線51-611）

5253-8643（直通）